

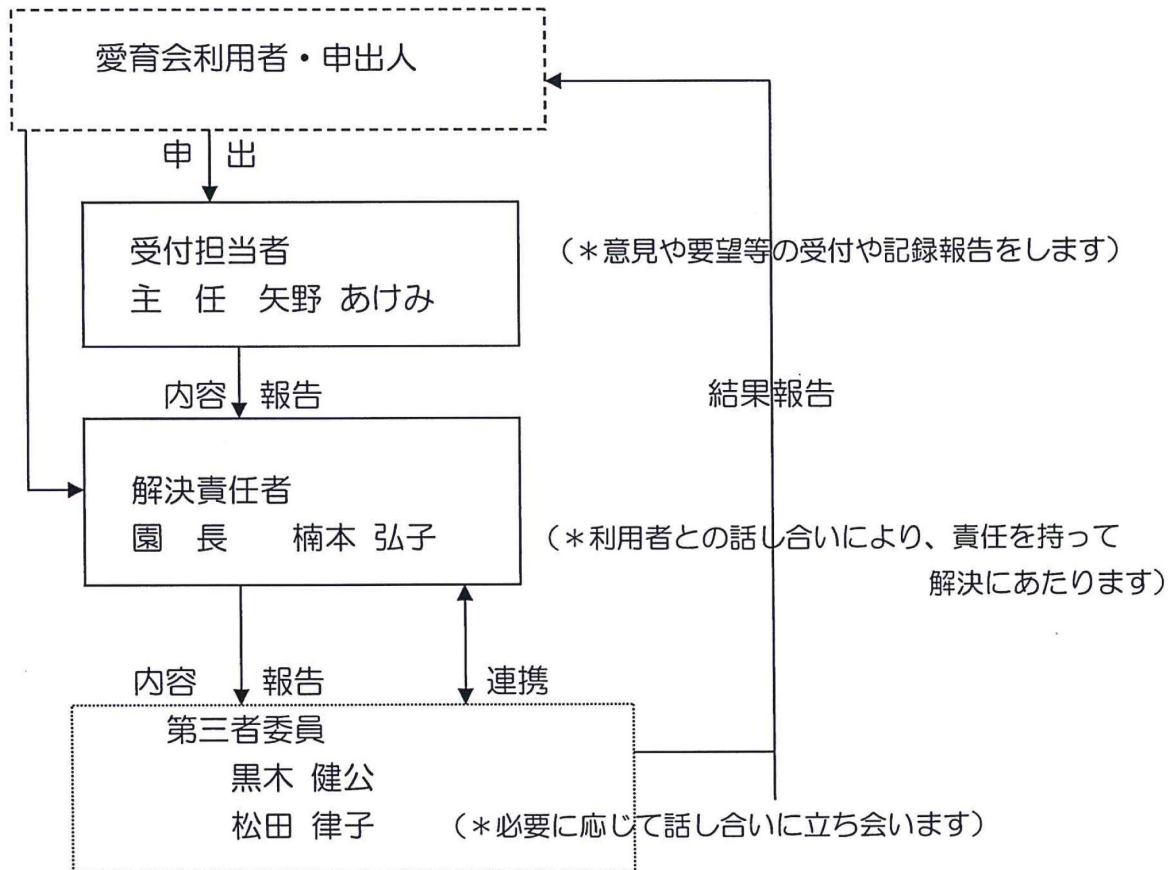
<苦情処理の流れ>

社会福祉法人 愛育会

苦情解決の仕組みの目的

愛育会では、園児（保護者）からの苦情に適切な対応が出来る体制を整え、職員の対応や園の運営に反映させ、より健全な保育が行われるよう設置しました。

苦情解決の体制



第三者委員

黒木 健公

松田 律子

寄せられた苦情は、苦情受付担当者が随時受け付けます。苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解説責任者と第三者委員（苦情申し出人が第三者への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。苦情解決責任者は、誠意をもって解決に努めます。